

第 2 回 第 2 次宇陀市総合計画審議会

令和 2 年 2 月 27 日

1. 開会 (15 : 30)

事務局：定刻が参りましたので、ただ今から令和元年度第 2 回宇陀市総合計画審議会を始めさせていただきます。新型コロナウイルスの関係で、昨日、国の方から基本方針が出ておりますので、入り口にマスクや消毒液も用意しておりますので、ご利用いただけたらと思います。それでは、早速ではございますが、最初に、高見市長より、ご挨拶させていただきたいと思います。

2. 市長挨拶

市長：皆さん、こんにちは。本日、令和元年度第 2 回総合計画審議会を開催させていただきましたところ、委員の皆様には、大変お忙しい中、また先ほども申しましたが、新型コロナウイルスでご心配をいただいている中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。第 2 次宇陀市総合計画につきましては、2018 年から 12 年間の設定をしていただく中で、市長の任期に合わせる形で、前期、中期、後期という形の 4 年ごとの区切りの中で進めさせていただいております。今、2 年目ということになります。先ほど、地方創生の人口減少問題への対応ということで、総合戦略の策定委員会がございました。引き続き、総合計画の審議会委員であり、兼任いただいている委員の皆さんには長時間ではございますが、よろしくお願い申し上げます。少子高齢化が続いております中で、人口が減少していく、高齢者が急増していく、そのような状況がこれから、今からが、ある意味、本場と言いますか、本格化していく状況だと認識しております。そうした中で、様々な社会への影響というのが、懸念、心配されております。高齢者が増えていく中での様々な負担増であり、また、若い人が減っていく中での、支えて、担い手、もっと言えば、産業における労働者不足が深刻になっていくということが言われております。災害などでありますとかはすぐ分かる訳ですが、1 日 1 日あまり変わらない状況の中でそれが進んで行くという静かな有事とかいう言われ方をしております。それに対して先を見越して、しっかりと対応していくということが、今、求められていると思っております。今回、地方創生の方の第 2 期に向けた計画づくりというところで、総合計画と一体化していくという方針を立てまして、進めております。その点につきまして、この総合計画の修正ということになりますので、今日は、その諮問も含めて、内容についてご説明させていただきますので、委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

事務局：ありがとうございました。次に、今回、役員改選に伴い、新たに審議委員になられました方をご紹介します。宇陀市民生児童委員連合会 会長の西岡 博文（にしおか ひろふみ）様でございます。

先ほど、市長のご挨拶でもありましたけれども、宇陀市総合計画条例第 6 条に基づきまして、審議会へ諮問をさせていただくということになっております。市長、前の方によりしくお願いします。

3. 諮問

(市長から伊藤会長へ諮問)

事務局：ありがとうございました。それでは、早速ではございますが、条例の第 11 項第 2 項によりまして、会議の議長は伊藤会長がこれに当たるということでございます。伊藤会長、どうぞよろしくをお願いしたいと思います。

伊藤議長：はい。それでは、議長を務めさせていただきます。

今日は、お手元の次第にあるかと思いますが、第 2 次宇陀市総合計画と第 2 期宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一本化に伴います第 2 次総合計画の修正案及び追加案の 2 点について、後ほど事務局から説明がございますので、皆様からご意見、ご指摘を賜りたいと思います。17 時を終了予定時刻としております。それまで、慎重、積極的なご意見、審議をよろしくお願いしたいと思います。それでは事務局の方で、できるだけ要領よく説明をお願いしたいと思います。

事務局：本日の出席委員の数でございます。出席者 13 名、欠席の方が 6 名でございます。宇陀市総合計画の第 11 条第 3 項の規定に基づきまして、本会は過半数以上ということになっていきますので、この審議会が成立したことをまずご報告させていただきたいと思っております。今回 2 回目ということで、前回も言わせていただきましたが、この会議の内容につきましては、会議録を作成させていただきまして、市のホームページに掲載と、また委員の皆様にお渡ししたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。事前配布しました資料について、もし何かあれば挙手をいただきたいと思います。まず、資料の方ですが、お手元に資料 1 から資料 4、参考資料と当日置きで総合計画の素案を置かせていただいております。欠落等ございませんでしょうか。また、事前に配布させていただいた資料についても、もしお忘れの方がございましたら、事務局の方に言っていただきましたら、部数がございますが、皆さんよろしいでしょうか。それでは、議長、よろしくお願いします。

伊藤議長：それでは、早速ではございますが、次第の 4 番目の「第 2 次宇陀市総合計画と第 2 期宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一本化について」を事務局から説明願います。

4. 第 2 次宇陀市総合計画と第 2 期宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一本化等について (資料 1、資料 2)

事務局：企画課の菊山です。第 2 次宇陀市総合計画と第 2 期宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一本化等について説明いたします。

まずは、資料 1 をご覧ください。こちらの資料については、11 月 29 日に開催しました第 2 回まち・ひと・しごと創生策定委員会の場でご報告いたしました資料と同様のものとなります。策定委員会と重複している審議会の委員の方々については、重複した話となり大変恐縮ではございますが、ご説明させていただきます。

1 ページの 1. 宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針ということで、総合計画との一本化に向けて整理したものととなります。1 ページ右側の中ほどにある、「総合計画と総合戦略の計画期間」の図をご覧ください。2018 年～2029 年となっており、2018 年度に策定しました総合計画では、ご承知おきのとおり、基本構想としては、12 年間となっております。また、基本計画については、市長任期に合わせるということで、前期 4 年間・中期 4 年間・後期 4 年間としております。総合戦略については、総合計画の基本計画に期間を合わせていければと考えております。

下に矢印がありますが、青字が宇陀市総合戦略の計画期間となっております。平成 27 年度に策定しました現総合戦略が今年度末をもって計画が終了期間となることから、2020 年度（来年度）より、総合計画に一本化し、人口減対策を講じていければと考えております。第 2 期・第 3 期・第 4 期と記載しておりますが、総合計画の中に入っていくようなイメージで思っていいただければと思います。

続いて、1 ページ右下が、2. 総合戦略を一本化することのメリットとなります。1 つ目が、総合計画と総合戦略の関係性が明確となり、人口減少という宇陀市が直面する大きな課題に対する方向性や取組についても分かりやすく、説明しやすくなること。2 つ目が、庁内における検証の手間を減らすことができること。3 つめが、検証の結果、進捗が思わしくない施策・取組への対策を検討する場合にも、個別ではなく、包括的に対策を検討することができること。をメリットと考えております。

続いて、2 ページをご覧ください。3. 総合計画と総合戦略の一本化として整理しております。左の中ほどに図がありますが、両計画の関係を鑑みると、総合戦略が対象とする課題とその対応方針は、総合計画の基本構想・計画にて示されている『1：健幸なまち』から『6：地域力を発揮するまち』までの 6 つの目指すまちの姿において内包されていると考えており、総合戦略における施策・事業については、総合計画における基本計画の中で引き続き取り組んでいきたいと考えております。

2 ページの右に一本化にあたっての総合計画の構成案とありますが、第 4 部基本計画で、「序：はじめに」のところで、総合計画と総合戦略との関係性について説明を記載し、新たに第 5 部で人口減少問題への対応を設け、今後の人口減少問題に対する方向性を新たに記載することを考えており、本日の資料 3 と資料 4 がそれぞれ第 4 部・第 5 部の中身となりますので、後程ご議論いただければと思います。

3 ページに、4. 宇陀市総合計画及び第 2 期総合戦略策定の体制とありまして、こちらは令和 2 年度以降の体制となりますが、庁内・庁外体制ともに総合計画との統合を考えており、左側が外部組織となりますが、本総合計画審議会に統合を図っていききたいと考えております。よって、本審議会でも人口減少問題についてご議論いただくことになってきますので、よろしくお願いできればと思います。

最後に、5. 第 2 期総合戦略 策定スケジュールになります。11 月 29 日の策定委員会で素案をお示しいたしましたが、一本化にあたって、2 月 3 日に課長で構成するしごと・ひと・まちの部会、2 月 18 日に三役と部次長で構成する人口減対策本部会を、そして、本日 13 時から策定委員会を開催している運びとなっております。以上で、資料 1 の説明とさせていただきます。

続いて、資料 2 をご覧ください。こちらも資料 1 と同様に、11 月 29 日に開催しました第 2 回まち・ひと・しごと創生策定委員会のご報告いたしました資料と同様のものとなります。こちらが、人口減少問題への対応方針の素案として、第 2 回策定委員会でご諮らさせていただいたものとなります。

まず、1. 宇陀市の人口問題においてめざすべき方向性として、最新の人口推計ということで、国立社会保障人口問題研究所という国の機関が推計したものでは、2040 年までに宇陀市の人口は 16,667 人になってしまうとされております。各種施策の展開を通じて、宇陀市の抱える課題を改善することで、2040 年までには宇陀市の人口は 20,000 人を目指していきたいと考えております。

2. 宇陀市の現状と課題と対応方針（案）として、左から、「項目」・「宇陀市の現状」・「現状から見える課題」・「課題に対する対応方針」となっております。こちらの「項目」・「宇陀市の現状」にある人口動向等については、住民基本台帳をもとに、宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略でも議論してきたものです。「1. 全体的な傾向」・「2. 自然動態」・「3. 社会動態」については記載のとおりで、平成30年度では、674人の減少となっており、少子高齢化がより進展しており、2025年～2030年頃には、老年人口（65歳以上）が生産年齢人口（15～64歳）を上回ると予想されております。

資料の中ほどが、「現状から見える課題」となっておりまして、市民アンケート等の意見も基にしながら、まとめたものであります。

課題としては、1番上から「人口減少、少子高齢化を背景にした税収の減少や社会保障費の増加等で逼迫する財政状況を改善しなければならない」から一番下の「将来を担う世代や働く世代の流出を防ぐとともに、高齢者世代の一人暮らし等による孤立感を解消しなければならない」までの16項目を挙げております。全て読み上げさせて頂ければ良いのですが、時間の都合上、省略させて頂き、記載のとおりとなります。

資料の1番右が、課題に対する対応方針であり、大きく「産業振興・観光振興」、「移住定住・子育て支援」、「健幸・安心安全・活力のある地域づくり」の3つに分けております。

「産業振興・観光振興」では、1番上の地場産業や農林業の振興を図るため、官民が連携し、担い手の育成やICT等を活用した産業情報の発信に努める。から1番下の地元特産品の販売強化や飲食店・物販店の店舗増加により、商業サービス環境の充実とにぎわいの創出を図るまでの8つの項目で、「移住定住・子育て支援」では、定住に向けては、産業振興や雇用創出とも連携するとともに、田舎暮らしの魅力を、SNS等を活用しPRすることで、移住定住の促進を図る。から他市に先駆けた教育カリキュラムの導入（プログラミング教育等）により、魅力的な教育環境を構築するまでの4つの項目で、健幸・安心安全・活力のある地域づくりでは、人口が減少する中でも活気を維持するために、健幸都市ウェルネスシティの取組等により、健康寿命の延伸と高齢者の孤立を防ぐ地域づくりを目指す。から地域公共交通の充実をはじめ、公共インフラの持続的な維持・活用を図るまでの6つの項目』となっております。

これらが11月29日の策定委員会で素案を出したもので、こちらを元に資料3と資料4の第4部・第5部の作成となっております。

以上で、資料1、資料2の報告とさせていただきます。

（質疑）

伊藤議長：ここまでのところで、ご質問はございますか。先ほどの総合戦略の策定の会議で出た意見ですが、1つは、総合戦略を一本化することについてのメリットは言われたが、デメリットは無いのかという質問がありまして、デメリットと言えるかどうか分かりませんが、本当は、総合戦略は5年期間なのですが、第2期は2年であり、短期間の2年で、きちんと成果が出せるのかというのがあったのですが、基本的には現在の総合戦略の延長的な考え方で、総合計画の方に統合していくための過渡期、途中の期間であるというイメージがあります。全く新しいことをたくさんやるというわけではないので、そういう意味では、成果を2年で出すものでも無いというところでござい

ます。そういう風なご質問がございました。ご披露しておきたいと思います。他よろしいでしょうか。ございませんか。

松塚委員：先ほどの総合戦略でも意見を申させていただきましたけれども、総合戦略で目指していたいろんな項目があったと思います。それが第 2 期総合戦略に載っていないという部分があったので、しっかりと載せてその目標に向かっていく。今から 2 年間でこれから決めるのではなくて、前に決まっていたことを継続的にやるという形をとられていると思うのです。総合計画においても、計画は去年の 3 月に出来ているのであれば、去年から始まっているわけです。今年度ももう終わりですけど、今年度もこの計画に入っていると、その辺を継続して、あと検証をしっかりとやっていただけたらと思います。それと総合戦略の会議では申しませんでしたけれども、少し議員の方から話がありましたけれども、総合戦略では議員も参加していた、総合計画では議員はおられませんので、そういうようなことで、質問とかそういう風なことがたくさん出てきてはダメなので、議員に対する対応ではなくて、議会に対する対応のように、この審議会でもいろいろ説明していただけたらいいと思います。

伊藤議長：ありがとうございます。何か事務局の方からコメントとかございませんか。それでは、特にご意見が無いようですので、次の第 4 部基本計画の修正、第 5 部人口減少問題への対応の追加について、事務局から説明願います。

5. 議案

①第 4 部基本計画の修正について

(資料 3)

②第 5 部人口減少問題への対応の追加について

(資料 4、参考資料)

事務局：企画課 山下です。よろしくお願いします。

資料 3 をご覧ください。

資料 3 では、第 4 部の基本計画の変更点について説明いたします。変更点を説明させていただく前に、本日、第 2 次総合計画の冊子をお手元にお配りさせていただいておりますが、ご覧いただけますでしょうか、その冊子の 63 ページをご覧ください。資料 2 では 63 ページから 65 ページについて追加変更する内容について、説明させていただきますので、併せてご覧いただけたらと思います。

それでは資料 2 を説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。変更点について、中段に赤字で表記しております。具体的には第 2 期宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、その理念が第 3 部基本構想に、その施策が第 4 部基本計画に包含されているとし、本基本計画をもって、宇陀市が講ずべき施策の方向性及び具体の施策とすること、また、第 2 期総合戦略の計画期間は、基本計画の目標年次である 2021 年度までの 2 年間とし、総合戦略の重要業績評価指標 (KPI) については、基本計画の成果指標に準じるものとするを明記しています。下の表では、先ほどもありましたが、総合計画と総合戦略の一本化として整理しています。両計画の関係を鑑みると、総合戦略が対象とする課題とその対応方針は、総合計画の基本構想・計画にて示されている「1：健康なまち」から「6：地域力を発揮するまち」までの 6 つの目指すまちの姿において内包されていると考えており、総合戦略における施策・事業については、

総合計画における基本計画の中で、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

続きまして4ページをご覧ください。

この表2については、今までの第1期総合戦略と総合計画の関連について、しごと分野、ひと分野、まち分野に分けて示したものとなっています。一例としまして見ていただきますと、しごと分野の政策で基幹産業である農林業の再生・活性化については、3つの施策があります。その1番上1400年の伝統を受け継ぐ「薬草のまち宇陀」の全国発信については、総合計画での枠組みとしては、活力のあるまちの農林業経営・生産・流通体制の強化に関連していると考えています。このように第1期の総合戦略の枠組みと第2次総合計画での枠組みが関連していることを示している表となっています。

資料3では以上の点を変更点として提案いたします。

続きまして、資料4をご覧ください。第5部は人口減少問題への対応ということで、1ページから12ページまでを総合計画に第5部として新しく設けるページとなっています。

お手元の総合計画の冊子をご覧くださいますと、127ページです。

第5部として新しく設ける内容としましては、庁内会議や、まち・ひと・しごと創生策定委員会にて、ご議論いただいた内容を文章、表、図で説明しております。

1ページをご覧ください。1ページは宇陀市の人口動向と課題として、1.宇陀市の人口動向について示しております。ご覧いただきますと、平成30年度の宇陀市の人口は平成29年度と比較しますと、674人の減少となっております。内訳を見ていただきますと、自然動態は平成29年度と同水準となっていますが、社会動態が大きく減少していることとなっております。

続きまして2ページをご覧ください。こちらは自然動態に着目した資料となります。出生数・死亡数は平成29年と30年を比較しましても横ばいの傾向となっていますが、合計特殊出生率は大きく低下して0.86となっています。合計特殊出生率とは1人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子供の数の平均を示しています。

ページ下にあります、参考：合計特殊出生率の奈良県と全国の表と比較しましても、落ち込みが顕著となっています。さらに1番下の表では参考として婚姻届件数を表で示しています。平成30年は65件と大きく減少しています。

続きまして3ページをご覧ください。ここでは社会動態について着目した資料となります。

平成30年度を見ますと、市内外からの転入数は大きく増加した平成29年にも迫る756人となっていますが、一方転出数は、1,077人と増え平均値であります995人をも超える水準となっています。

続きまして4ページをご覧ください。

4ページには宇陀市の抱える課題として、先ほど説明させていただきました、1ページから3ページまでの内容をもう少し詳細に、3つの傾向にまとめたものとなっております。

続きまして5ページをご覧ください。

宇陀市の現状をもとに、宇陀市が抱える課題を示しますと、産業・観光、移住定住、子育て支援、健康づくり、安全安心な地域づくり等、その分野については多岐に渡ります。その課題を下の四角囲みの表に現状からみえる課題として、16の課題を示しています。

続きまして、6ページをご覧ください。目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を掲載しており、何もしなければ、下の表にあります、社人研準拠の人口推計で2040年には、16,677人となることを出生数の増加や転入・定住者の増加、高齢者の健康寿命の延伸を実現することで、本計画では、シミュレーションAを宇陀市における人口目標として2040年までに人口20,000人を目指すことを明記

しています。

続きまして、9 ページをご覧ください。ここでは、2040 年までに 20,000 人を指すためにはどうしたらいいか

宇陀市の人口目標に達成するための取り組みを掲げています。～産業振興・観光振興～としては 8 つの取り組みを。10 ページをご覧ください。ここでは～移住定住・子育て支援～として 4 つの取り組みを。その下に～健康・安心安全・活力のある地域づくり～として 6 つを組み合わせることを決定しております。ここまでが、前回の人口減本部会、宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会でご説明を行った内容について、文章化、図式化したものとなっております。

続きまして 11 ページをご覧ください。この表は、先ほど説明しました人口目標に対する宇陀市の取り組みと総合計画との関連を示した表となっております。

例えば、～産業振興・観光振興～として 8 つの取り組みの中の 1 つである地場産業や農林業の振興を図るため、官民が連携し、担い手の育成や ICT 等を活用した産業情報の発信に努める、については、活力のあるまちの雇用の創出から新たな産業の展開までと、生涯輝くまちの学校の教育環境の充実が関連すると考えております。以下にも示す通り、6 つのまちのすべてに該当しておりますが、人口減少問題に特化することもあり、総合計画の基本計画の施策 64 施策すべてに当てはまっているわけではありません。資料 4 の説明については以上です。

続いて、私から参考資料についてご説明いたします。企画課 前田です。よろしくお願いします。

参考資料 A3 の紙をご覧ください。この参考資料は、先ほど資料 2 の第 4 部基本計画でご説明しました部分を再度お示しています。表を見ていただきますと黄色の分が第 1 期総合戦略の政策ごとに 1 ページがしごと、2 ページがひと、3 ページがまちで掲載し、施策順に並べています。そしてとなりの緑色では、第 2 次総合計画の目指すまちの姿、施策との関連性をお示しています。

となりのオレンジ色は令和 2 年度に予算要求のあった事業のうち、地方創生に該当すると判断した実施予定事業を掲載しております。ただし、これから議会での予算審査を受けますので、あくまでも令和 2 年度の予定事業であり、確定した事業ではないことをご理解いただきたいと思います。

そのとなりの水色は、第 2 期総合戦略での枠組みの対応方針として別表参照と書いております。先ほど第 5 部人口減少問題への対応の中でご説明いたしました宇陀市の取り組みについて同じ内容のものを A4 の紙で別表 1 としてお付けしております。この表には、A-1 とか A-2 とかで、アルファベットと数字でそれを分類したものが A-1 から C-6 まで記入しています。A が産業・観光振興、B が移住定住・子育て支援、C が健康・安心安全・活力ある地域づくりの対応方針となっております。この別表 1 を取り出していただき、見比べながらご覧いただきたいと思います。先ほどの参考資料の 1 ページのオレンジの色のとなりの水色の部分を見ていただきたいと思います。

例えば、1 行目ですが、オレンジ色の薬草を活用したまちづくり事業では、水色のところが A-1 と A-2 になっていますので、A-1 の地場産業や農林業の振興を図るため、官民が連携し、担い手の育成や ICT 等を活用した産業情報の発信に努める。と A-2 の地場産業や農林業の振興には、外部のノウハウや発想を取り入れつつ、観光とも連携させながら新たな販路の拡大やブランディング化を目指す。と結びついているということになります。しごと分野では、22 事業を掲載しております。

次に 2 ページをご覧ください。例えば、1 行目ですが、左から順に黄色の第 1 期総合戦略での枠組みで、政策として、暮らしやすい宇陀市への移住・定住の促進強化、そのとなりに施策として働きながら住み続けられるまちの推進があります。これを緑色の第 2 次総合計画では、目指すまちの姿とし

て、暮らしやすいまち、施策として定住につながる環境づくりで包含されているとし、オレンジ色の地方創生における令和２年度の実施予定事業としての定住促進奨励交付金事業・子育て世代支援事業は、水色の第２期の総合戦略の枠組みで言うと、B-1 となっていますので、別表１を見ていただきますと、定住に向けては、産業振興や雇用創出とも連携するとともに、田舎暮らしの魅力をSNS等を活用しPRすることで、移住定住の促進を図る。とマッチングしていることになります。ひと分野では28事業あります。

次に３ページをご覧ください。同じく、１行目ですが、左から順に黄色の第１期総合戦略での枠組みで、政策として、地域連携の強化、そのとなりに施策として市民が主役の地域づくり・まちづくりによる地域連携の強化があります。これを緑色の第２次総合計画では、目指すまちの姿として、健康なまち、施策として介護・福祉サービスの充実で包含されているとし、オレンジ色の地方創生における令和２年度の実施予定事業としての高齢者等サポート隊事業は、水色の第２期の総合戦略の枠組みで言うと、C-1 とC-4 となっていますので、別表１を見ていただきますと、C-1 の人口が減少する中でも活気を維持するために、健康都市ウェルネスシティの取組等により、健康寿命の延伸と高齢者の孤立を防ぐ地域づくりを目指す。また、C-4 の地域包括ケア（宇陀けあネット等）による医療と介護の情報連携を円滑に行い、効果的、効率的で質の高いサービスの提供をする。がマッチングしていることになります。まち分野では17事業となっており、しごと・ひと・まちで合計67事業を予定しています。

以上の参考資料につきましては、第１期総合戦略、第２次総合計画、予定されている令和２年度事業、第２期総合戦略に向けた対応方針との関連性を示した表であることを理解いただきたいと思います。

続いて、最後にお付けしています別表２についてご説明いたします。

別表２をご覧ください。

この表は、前回の検証時に住みよさランキングというところで、東洋経済新報社の独自の指標を用いたもので、書店でも販売されている指標となっています。2019年６月時点で、全国にある市と特別区（東京23区）が対象、特別区のうち、千代田区、中央区、港区の３区は対象から除外しており、812市区を対象としている中で、宇陀市の順位が総合で802位とお伝えさせていただきました。この総合の順位は、個別の「安心度」、「利便度」、「快適度」、「富裕度」の４つの視点から、22のデータを用いて算出し、個別順位と総合順位で発表されています。

この順位を上げるための事業として、令和２年度実施予定事業を当てはめた表となっております。

例えば、安心度の項目にある指標として、20～39歳女性人口当たりの0～4歳児数が増えるためには、不妊治療費助成事業、不育症治療費助成事業、ファーストバースデー祝い品事業などが上げられます。

利便度の項目にある指標として人口あたり小売販売額を上げるためには、薬草を活用したまちづくり事業、特産品等開発補助事業、宇陀チャレンジアシスト補助事業などが挙げられます。

快適度につきましては、転出転入人口比率として、転入者を増やしていく取組みとして、宇陀市の名所をラッピングしたトラックで高速道路を走っていただき、また自然豊かな宇陀市をPRすることで、訪れていただき、住んでもらえるきっかけを作るラッピングトラック補助事業であるとか、移住してもらうための空き家活用推進事業、また、不妊治療費や不育症治療費の助成事業など安心度と同じ事業もありますが、プログラミング教育推進事業、学校給食地産地消促進事業、うだこども元気づ

くりプロジェクトまで子ども関連でも 13 事業を上げております。このような取組みが浸透することで、住みよさランキングを上げていきたいと考えています。

以上で説明を終わらせていただきます。

(質疑)

伊藤議長: ありがとうございます。事務局の方から第 2 次宇陀市総合計画の中の基本計画の修正分、追加分として第 5 部に人口減少問題への対応を説明いただきましたけれども、要は第 2 期総合戦略を考えるにあたって、それを第 2 次総合計画と一体化する中で、総合戦略と総合計画との関係性を明らかにしたいということでこういう説明をいただきました。先ほど、総合戦略については、いろいろ質問もいただきましたけれども、繰り返しでも結構ですから、メンバーが違いますので、委員の方からご意見、ご質問がありましたらお願いします。いかがでしょうか。先ほどの意見の中では、参考資料の方で見ると真ん中に第 2 次総合計画の枠組みというのがあって、そこに数値目標の設定があります。いただいたご意見の中には第 1 期の総合戦略にあった数値目標の指標が今回消えているものがあり、達成したものは消えてもいいけど、未達成のものを消すのはいかなものかというご意見もありました。ただ、今回、事務局の方でも指標についての比較をする資料が整っていなかったということで、改めて後日、情報提供いただくということになりましたけれども、その点に関して、ご質問がありますか。事務局の方から何か、先ほどの意見に対しての対応はありますか。

松塚委員: 今の関係ですが、事務局の方で入れてくれるということですか。

事務局: 先ほどの総合戦略の策定委員会で言わせていただきましたが、松塚委員から観光の宿泊の単位が総合計画においてどこに明記されているのか、というような指摘がございました。この分につきましては、先ほども言いましたように少し抜けている部分等もございますので、先ほどの委員にお示しいたしますということで、事務局から言わせていただきましたので、当然、審議員さんの方にもお渡しさせていただけたらという風に思っております。

伊藤議長: ありがとうございます。他、何かございませんか。

松塚委員: 人口減少問題の対応ということで、平成 25 年から平成 30 年までの自然動態とか、社会動態とかの数値を載せていただいております。いつも市長がおっしゃられていますように、専門家を呼んで検討していくと。何故減ったのか、どういう理由で出て行ったのかということは専門家でなくても、庁内で検討されているのですか。というのは、原因はどこにあるかということを考えて、それに対応してどういうことをするのか、ということをやっていないと、ただ、人口が減る、減る、減る、だから、こうして、このようにしてやっていく。今までの計画は、ほとんどそのような形でやっていっていると思います。どこの市町村でもこういう形でやっていると思いますので、その辺、宇陀市は宇陀市で特別な所があると思いますので、宇陀市として何故、人口が減ったのか、何故、若者が出ていくのか、ということをしつかりと見つめ直さないといけないと思います。それに対してどういう対応をするのか、どういうことをしていくのか、という具体的なことを出していないと人口はだんだん減っていくと思います。今までの流れからすると、合併して 14 年目になりますが、人口がだんだん減ってきている訳です。減ってきている、減ってきているということだけで、何故、減るのかという根本原因をしつかりと見つめ直さないといけない。私が端的に申しますと若者が出て行くのは、就職先がない。我々が知っている限りでは、東京とかに就職で出て行く

ということが多いので、その辺りを考えてください。そうでないとこれからもずっと減っていくと思います。こちらに入って来ない。やっぱり街には、夢と希望が無かったら若い人は出て行くと思います。我々はここでいろいろなことをやりながら回りまわって生活していけるが、若者に夢を与えるということも必要かと思う。それが総合計画だと思うし、1つでもポイントを持って、そういう風に進めていかないとだんだん市は衰退するし、この計画を作る意味がない。というよりも、現状維持という総合計画ではなく、夢のあることを考えていただくべきだと思います。

伊藤議長：ありがとうございます。ただいま松塚委員からご発言がございましたが、資料4の5ページのところに、宇陀市の人口動態の現状と課題ということで、ほぼ、これが宇陀市で人口が減っている理由と考えられます。明確な理由としては、列挙していませんが、こういう問題、課題があるから、人口が減っていくからこうしなければならないということだと思いますが、何か付け加えて説明ございますか。よろしいですか。

事務局：ありがとうございます。まさに、今、松塚委員がおっしゃられた、また、議長がおっしゃられたことが、4ページの方に、まずは自然動態でどうなっているか、状況が載っております。先ほど、説明があった社会動態というところで、当然、若者が出て行くのですが、意外と若者も入って来ているという現状にはなっているのですが、それ以上に出て行くという状況でございます。次の5ページにそこから見る課題というところで、こういう風なところを取り組むことによって、2040年に20,000人を目指すというところを宇陀市として公表していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

松塚委員：今、若者が入ってくるというところはあると思いますが、テレビでよく見ていると田舎暮らしを憧れて入って来られる方がたくさんおられると思います。たくさんではなくて、ほんの一握りです。見ていたら。テレビで報道するから多くの人 coming という形ですけど、ほとんど入っていないと思うのです。田舎暮らしで来られる方を見ていたけど、田舎暮らしにはそれなりの覚悟を持っていないと、いろいろなものがあるという所でなくても、自分でやっていくのにいくらか作っていかないと生活できないという形で、自然と楽しんで生活できるという方は田舎へ移って来られると思うのですが、そういう人があまりおられない。だから現状としては、出て行く方が多い。田舎暮らしに夢があるのであったら、もっともっと田舎の人口が増える訳です。今は、実は増えていない。そういうことで、しっかりと考えて行かないといけないと思うのですが、市長はどう思われますか。

市長：おっしゃるとおり、私も減少問題の理由については、様々な要素があると思いますけれども、それについて、分析してほしいと以前から事務局の方に言っておりますけれども、難しいところがあるのかなとも思いますが、入ってくる方について広報などで、どういう田舎暮らしがしたいからということで、この環境を活かして、自分の仕事をやっていきたいと、起業したいというところで、広報等で取り上げている部分はございますが、出て行かれる方の理由のしっかりとした分析という部分がしっかり出来ていないかなと思いますので、ご指摘いただきましたので、そうしたことをしっかり考えて方策を作っていきたいと思います。

松塚委員：ありがとうございます。今まで、出て行く方、入ってくる方のアンケートとかも取っておられると思います。そういったことも分析しながら、専門家は方向性を出すまでに入れることが大切だと思います。そういうビジョンを間違わずに、もし専門家を入れるのであれば、審議先に出すまでに、検討しながらお出しいただいたらありがたい。そして、そういう方向性を持っていただい

て、今後の市の目指す方向というのを、やっぱり庁舎内でも統一して考えていただければありがたいと思います。

伊藤議長：他の委員の方、いかがですか。

中野委員：今、人口減少問題の対応ということで取り組むということで、別表のとおりいろいろな事業をたくさん挙げていただいていると思うのです。この事業については、当然、予算がついて、担当部署があるわけですから、事業としては、当然、行っていられると思うのですが、先ほどあったように、事業をしたから評価が高いとかということでは無しに、やっぱり中身の問題になってくると思いますので、当然、人を集めればそれで良いという訳でもない。桜で人をたくさん呼んで来たらしいという訳でもありませんので、やっぱり、実のある中身を、実現に向かって、いろいろな事業を上げておられますけれども、取り組んで行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

伊藤議長：ありがとうございます。総合計画をこれから推進していく上で、インプット、アウトプットだけでなく、成果として、アウトカムが見えるような形で推進していただければと思います。そういう意味でも検証は大事だと思いますので、先ほども総合戦略でありましたけれども、評価、検証の体制とか、基準とか、しっかり考えていただきたい。先ほども申し上げましたが、今回もそれについては同じようなことでいいと思います。今日、市長の方から諮問を受けましたのは、第2次宇陀市総合計画の中にこの資料3の第4部の基本計画と第5部の人口減少問題への対応を追加するというございますので、追加する、修正するというご意見はいかがでしょう。

梶本委員：今、ここで議論していただいている総合戦略と総合計画を一本化していくという話は、私自身は、ものすごく市民に分かり易い。ある意味、ちょっと裏を返したら、いろんな計画が多過ぎて市民に分かりにくいというのをちょっと今までから感じていた難点である。だから、総合戦略で目指すべきものを、人口問題もそうですけど、1つは総合計画の中にもやっぱり人口が減少したなという話もある訳ですので、そこに組み入れていくというのは、非常にありがたいなと思います。そこでいずれにしても、どこの委員会であれ、何であれ、目指すべき市の方向性というのは1つのものにまとめていく。指標であっても2万人を目指すのであれば、総合計画でも2万人を目指す、また、総合戦略においても2万人を目指す。そこはきちっと数字は一本にしておかないと。総合戦略では違う議論をして、総合計画でまた違う議論をしてというのは、市民に非常に分かりにくい。だから、いずれの計画であれ、そういう面では、筋の通った計画にしていく。そして、総合戦略と総合計画は目指すべき方向性というのが一本である以上は、まとめていくというのは、大賛成ですし、市民に対する指標も同じ目線で列挙していただければありがたいなと思います。

伊藤議長：ご意見ありがとうございます。他に何かございませんか。

松塚委員：諮問で修正と追加について議論が求められている。この修正案とか追加というのは、これでいいと思いますけど、出来る限り公開して、分かり易いようにして、分かり易く検証する。同じことを2度やらなくていいので、これはこれでいいと思います。ただ、説明の中では、先ほども言いましたが、細かくやってきた部分、総合計画の中でもやっていただいていると思うのですが、その辺りがしっかりとやれるように、宇陀市が良くなるように総合計画を立てているので、もし出来なかったら、検証の中で、どうしてやって行こうかということをやって行けばいいので、そういうことで、出来るようにしっかりやっていただけたらとありがたいと思います。

伊藤議長：ありがとうございます。他の委員の方、いかがでしょうか。特にございませんか。

梶本委員：今後、事業で仕事とか、産業とか、この中に事業がいっぱいぶら下がっている、これらの事業の実施を図っていくということで、いろいろな表もいただいているわけですが、これらの今、示されている事業はすべて出来れば、2万人という人口が確保できるのかということ決してそうではないと思うのです。だからどこかでチェックをしていく訳なのですが、やはり、この事業を、先ほども言われましたけれども、やったからどういう評価があったのか、どういう効果があったのか、そういう風な評価基準というか、そういうようなものをある程度、明確にして、チェックをしていく、チェックしやすいような形でチェックをしていく。事業の推進が何%だから、事業を達成したというのでは無しに、事業が何%出来たから、現に人口の流出がここで止まったとか、何%減少を図れたとか、そういう風なチェックも必要かなと。そういう事業ベースで評価するのではなくて、先ほど言われていたように、事業をやった効果によって市にどういう効果がもたらされたのかというチェックを今後やっていければいいかなと思います。

伊藤議長：大切なことだと思います。事業の成果を見えるようにしていくということですね。市民の方にもここは良くなったなど分かるように。なかなか難しいことではありますが、出来るだけ努力していただきたい。他にどうでしょうか。

副市長：先ほど言われましたように、事業評価につきましては、もともと総合計画の13ページにありますような単に進捗度合いと言いますか、パーセントだけの話ではなくて、やっぱりその過程が大事だと思います。パーセント表示も大事なのかもしれませんが、結局、それから生まれる効果というのは、我々としてもしっかりと噛んでいかないといけないと思います。先ほどの会議でも言わせていただきましたけれども、我々、宇陀市は健幸都市ウェルネスを進めております。その総括につきまして、私がこちらに来て初めての評価のタイミングでございました。その時に見せていただいた時に、ものすごく違和感を、感じたのです。A評価ばかりが並んでいるけれども、本当にそうなの、という話でございました。そういったことで、それぞれの部署の担当課に戻させていただいて、この評価はどうなのという話をさせていただいて、少し良くなった形という、少し変ですが、本来、市民さんが見て、やっぱりそうだなと言われるような評価指標に、評価基準になったのかなと思っております。だから、そういったことを市職員の方も評価の仕方について学んでいかないといけないのかなと思います。第1次総合計画の時には、評価をしないといけないというステップはなかったと聞いております。この第2次総合計画を作るにあたって、これが初めてお示しされて、こういったことが必要になったという風に理解しておりますので、それはやっぱり醸成していかなければならないということ、しっかりと成果に現れるような形で、評価をしていきたいと思っております。よろしくお願いします。

伊藤議長：副市長の方から心強いお言葉をいただきました。市民の方がそれを実感できるような形になればと思います。他にご意見はどうでしょうか。特にございませんか。第2次宇陀市総合計画の第4部基本計画の修正、第5部の人口減少問題への対応については、先ほど松塚委員からもこれはこれでいいだろうと、ご発言されていましたが、他の委員の皆さんも基本的にそういう考えでよろしいでしょうか。

委員：(意見無し)

伊藤議長：それでは、特にご意見も無いようでしたら、皆さんにお諮りしたいと思います。諮問をいただきましたので、審議会としてもそれに対して、お答えをしないといけません。では、

もう一度ご確認いたしますが、第4部基本計画の修正、第5部の人口減少問題への対応の追加について、原案どおりでご承認いただけますでしょうか。特に意義はございませんか。

委員：(異議なし)

伊藤議長：ありがとうございました。それでは、提案通り承認したいと思います。ありがとうございました。これが本日の案件でございました。皆様の貴重なご意見をいただいたわけですが、答申案については、会長に一任していただいてよろしいでしょうか。

委員：(はい)

伊藤議長：ありがとうございます。それでは、後は事務局よろしくお願いします。

6. その他

事務局：大変ありがとうございました。伊藤会長につきましては、スムーズな進行ありがとうございました。先ほど答申書というところで、事務局の方で答申書を作成させていただきまして、後日、会長から市長に答申させていただきたいと思います。議長が言われたように会長に一任というところでよろしくお願いします。ただし、その内容につきましては、また、会議録を作成しまして、各委員にお送りさせていただきたいと思っております。また、冒頭に申し上げましたが、本日の会議録、内容につきましては、ホームページ等で載せさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。それでは、最後になりますが、高見市長よりご挨拶いただきたいと思います。

市長：長時間に渡りまして、活発なご議論、慎重なご審議いただきまして、誠にありがとうございました。総合計画の第4部基本計画の修正、そして第5部の追加をご承認いただきましてありがとうございます。この計画に基づいて、これから実行していく訳でございますけれども、今、いただいた様々なご指摘を踏まえて、実行していく所存でございますので、その過程におきましても委員の皆様引き続き、ご支援、ご協力いただきますよう重ねてお願い申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。それでは、審議会を終了させていただきたいと思います。長時間ありがとうございました。

7. 閉会 (16 : 40)